

令和2年度第1回戸田市児童福祉審議会
【会議資料1】
戸田市子ども・子育て支援事業計画実施
結果について

戸田市

子ども・子育て支援事業計画

実施結果

令和2年9月

戸田市

戸田市子ども・子育て支援事業計画実施結果について（総括）

「戸田市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成27年から5年間を計画期間として策定し、令和元年度をもって第一期が終了した。

【施策の実施状況】

本計画では、社会の状況や、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、以下の4つを主要課題とした。

- 子ども本位の教育・保育事業
- 多様化する保育ニーズへの対応
- 持続可能なサービス提供体制の確保
- 妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない支援

それぞれの主要課題に対し、教育・保育施設の整備、地域子ども・子育て支援事業（13事業）の実施、その他各種関連施策により取組を実施した。

- ① 教育・保育の「量の見込み」について当初の見込み以上の希望があったことから、平成29年3月に、『幼児期の教育・保育施設の整備（計画書第2部第1章2P45.46）』における2号認定及び3号認定の見込み量・確保提供量及びそれに伴う延長保育事業について、見直しを実施した。
- ② 教育・保育施設の整備については、計画期間中、当初の計画を上回る利用希望があり、待機児童数が増加したことから、平成28年10月に待機児童緊急対策アクションプランを策定し受入れ枠の緊急拡大を実施し、計画期間5年間（平成27年度から令和元年度の5年間）で計18園（認可保育所17園、小規模保育事業所1園）を新設した。
- ③ 地域子ども・子育て支援事業（13事業）については、各課継続して事業を実施し、必要な提供量を確保できた。
- ④ その他の関連施策については、69の事業を挙げており、5年間の進捗の中で次のとおりとなった。

拡大事業	継続事業	廃止事業
14事業	54事業	1事業

【結果と考察】 別紙のとおり

【第二期計画への継承】

緊急的な保育の提供体制の整備や幼稚園の長時間預かり等の様々な施策の実施により待機児童数は令和2年4月時点で0人となり、主要課題である持続可能なサービス提供体制の確保に成果をあげた。また、地域子ども・子育て支援事業（13事業）及びその他関連施策の安定的な実施により、多様な子育て支援策の拡充を図ることが出来た。

一方で、子育て家庭が孤立しやすい社会の状況は続いている。すべての家庭が安心して楽しく子育てができる環境を整備するため、第二期計画においては、「子育て支援の充実」、「乳幼児期の教育・保育の充実」「児童・青少年の育成環境の充実」を主要課題とし、引き続き事業を実施していく。

◆ 幼児期の教育・保育施設の整備（担当課名：保育幼稚園室）

幼児期の学校教育・保育事業について、計画年度の施設利用量の見込と確保の内容は以下のとおりです。

■ 認定区分

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども （保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども （保育を必要とする子ども）	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども （保育を必要とする子ども）	保育園 認定こども園 地域型保育事業

（1） 1号認定（満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	2,691	2,715	2,765	2,782	2,795
②確保提供量	2,920	2,848	2,848	2,848	2,848
特定教育・保育施設	0	168	168	168	168
確認を受けない幼稚園	2,920	2,680	2,680	2,680	2,680
②-①	229	133	83	66	53

<実績値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①利用量	2,698	2,593	2,497	2,462	2,318
②確保提供量	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
②-①	222	327	423	458	602

※5月1日現在の数値

市内幼稚園 2,055人 1号認定 5人
市外幼稚園 258人

(2) 2号認定（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	1,672	2,008	2,186	2,360	2,534
幼児期の学校教育の利用 希望が強い	374	380	390	395	400
上記以外	1,298	1,628	1,796	1,965	2,134
②確保提供量	1,844	1,961	2,094	2,387	2,534
特定教育・保育施設	1,798	1,959	2,092	2,385	2,532
認可外保育施設	46	2	2	2	2
②-①	172	-47	-92	27	0

<実績値>

4月1日現在

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①申請量	1,433	1,628	1,670	1,811	1,947
②確保提供量	1,435	1,581	1,704	1,938	2,064
特定教育・保育施設	1,389	1,579	1,702	1,937	2,063
認可外保育施設	46	2	2	1	1
②-①	2	▲47	34	127	117

10月1日現在

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①申請量	1,491	1,640	1,677	1,806	1,954
②確保提供量	1,435	1,581	1,704	1,938	2,064
特定教育・保育施設	1,389	1,579	1,702	1,937	2,063
認可外保育施設	46	2	2	1	1
②-①	▲56	▲59	27	132	110

(3) 3号認定（0歳児）

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	208	280	312	345	378
②確保提供量	258	288	305	346	378
特定教育・保育施設	187	216	237	278	310
地域型保育事業	46	56	61	61	61
認可外保育施設	25	16	7	7	7
②－①	50	8	-7	1	0

<実績値>

4月1日現在

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①申請量	221	280	301	291	286
②確保提供量	269	288	306	336	355
特定教育・保育施設	198	216	237	274	304
地域型保育事業	46	56	62	60	49
認可外保育施設	25	16	7	2	2
②－①	48	8	5	45	69

10月1日現在

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①申請量	451	477	471	468	490
②確保提供量	269	288	306	336	355
特定教育・保育施設	198	216	237	274	304
地域型保育事業	46	56	62	60	49
認可外保育施設	25	16	7	2	2
②－①	▲182	▲189	▲165	▲132	▲135

(4) 3号認定（1・2歳児）

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	949	1,265	1,344	1,423	1,503
②確保提供量	992	971	1,041	1,277	1,503
特定教育・保育施設	702	783	859	1,095	1,321
地域型保育事業	120	154	168	168	168
認可外保育施設	170	34	14	14	14
②-①	43	-294	-303	-146	0

<実績値>

4月1日現在

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①申請量	1,075	1,265	1,364	1,431	1,432
②確保提供量	1,011	971	1,042	1,210	1,303
特定教育・保育施設	716	783	859	1,037	1,119
地域型保育事業	120	154	169	171	182
認可外保育施設	175	34	14	2	2
②-①	▲64	▲294	▲322	▲221	▲129

10月1日現在

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①申請量	1,187	1,291	1,380	1,459	1,496
②確保提供量	1,011	971	1,042	1,210	1,303
特定教育・保育施設	716	783	859	1,037	1,119
地域型保育事業	120	154	169	171	182
認可外保育施設	175	34	14	2	2
②-①	▲176	▲320	▲338	▲249	▲193

(5) 3号認定（0～2歳児）の保育利用率

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0～2歳推計児童数	4,436	4,493	4,492	4,488	4,490
3号認定量の見込み	1,157	1,545	1,656	1,768	1,881
保育利用率（％）	26.1	34.4	36.9	39.4	41.9

<実績値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0～2歳計児童数	4,716	4,777	4,664	4,450	4,223
3号認定量	1,296	1,545	1,645	1,722	1,718
保育利用率（％）	27.5	32.3	35.3	38.7	40.7

※4月1日現在の数値

【幼児期の教育・保育施設の整備に関する確保の内容】

- 1号認定（幼稚園等で教育を希望する場合）について
 - ・新制度に移行しない幼稚園のほか、移行した場合の幼稚園、認定こども園における教育利用希望者も含め、受け入れ可能人数を設定します。
 - ・既存の市内私立幼稚園全10園における定員総数が、5年間の量の見込数を上回る状況から、新制度の幼稚園若しくは認定こども園へ移行したとしても、当該施設全体の定員数に変更がなければ、量の見込分は確保できることとなります。
- 2号・3号認定（保育の必要な事由に該当し保育所等で保育を希望する場合）について
 - ・入所申込状況等により、随時確保策の見直しを検討し、令和元年度までの5年間で、量の見込分が受け入れ可能となるよう、保育所等の整備を計画します。
 - ・小規模保育の連携先施設を増やすため、2歳児と3歳児のクラス定員差がより大きくなるよう、保育所の整備を進めます。
 - ・既存の幼稚園について、長時間の預かり保育の充実化を促進し、小規模保育の連携先施設の確保に努めるとともに、認定こども園化を促進し、高まる保育需要の緩和を図ります。
 - ・既存の認可外保育施設について、新制度の基準に合致した保育所等への移行を促進し、保育の質を高めます。

< 実施結果 >

取組状況	<p>幼児期の教育・保育施設の整備に関しては、平成 28 年 4 月までの間に当初計画において想定していた以上の利用希望があったため、平成 28 年 10 月に待機児童緊急対策アクションプランを策定し、保育所整備等による受入枠の緊急拡大に取り組んだ。これにより、本事業計画における平成 28 年度以降のニーズ量・確保提供体制量についても、大きく変動があったことから、平成 29 年 3 月に見直しを行った。</p> <p>整備数としては、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間（平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 4 月 1 日開園）で、認可保育所 17 園と小規模保育事業所 1 園の計 18 園を新設した。</p>
成果	<p>保育需要が高い地域（戸田駅や戸田公園駅付近など）を中心に整備を実施し、確保提供量を拡大したことで、利用児童数の増加と待機児童数の減少に寄与した。</p>
今後の方向性	<p>就学前児童数や保育ニーズを見ながら、既存施設の定員の見直し等を実施し、保育需要に対応していくと共に、保育の質や魅力の向上にも取り組んでいく。</p>

◆ 地域子ども・子育て支援事業の整備

地域子ども・子育て支援事業について、計画年度の利用量の見込と確保の内容は以下のとおりです。

(1) 利用者支援事業（担当課名：こども家庭課、福祉保健センター）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	利用者支援事業
(2) 事業の概要	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う。
(3) 確保方策の考え方	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業についての専門知識を有する職員の配置を推進していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：か所

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
確保提供量	1	1	1	1	1

<実績値>

単位：か所

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
確保提供量	1	3	3	3	3

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	戸田公園駅前子育て広場で実施する基本型に加え、平成28年度より、特定型の『すこやか相談（こども家庭課）』、母子保健型の『子育て相談ルーム（福祉保健センター）』を実施。
成果	広場の利用時に気軽に相談ができる基本型、より専門的な相談に個別に対応できる特定型・母子保健型の実施により、ニーズに合わせた相談対応や情報提供・助言等を行うことが出来た。 また、保健師等の専門的な知識を有する職員が育児に関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる母子のサポートを行うことが出来た。
今後の方向性	令和2年度以降も、基本型、特定型、母子保健型の計3ヶ所で実施予定。子育て支援事業等について専門知識を有する職員の配置を進めていく。

(2) 地域子育て支援拠点事業 (担当課名：保育幼稚園室、こども家庭課、児童青少年課)

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	子育て支援センター、親子ふれあい広場、戸田公園駅前子育て広場、さんさん広場、わんぱくタイム
(2) 事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報交換などを行う。市内に、子育て支援センター10か所、親子ふれあい広場7か所、戸田公園駅前子育て広場、さんさん広場、わんぱくタイムの計20か所を設置。不定期で出張広場も実施。
(3) 確保方策の考え方	ニーズ調査及び推計児童数をもとに量の見込みを算出。設置数及び開室日数から提供は可能であるが、今後も事業の周知を図りながら、利用状況等をみて開室日時や開室場所などの見直しをしていきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用人数/年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 量の見込み	111,787	111,322	111,320	113,098	113,148
② 確保提供量	111,787	111,322	111,320	113,098	113,148
② - ①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：延べ利用人数/年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	99,411	117,723	110,842	101,593	78,713

※3月31日現在の数値

<令和元年度>

保育幼稚園室 28,906人 (子育て支援センター)

こども家庭課 32,952人 (親子ふれあい広場15,181人、ぷくぷく1,137人、
戸田公園駅前子育て広場16,634人)

児童青少年課 16,855人 (さんさん広場 2,215人、わんぱくタイム 14,640人)

③ 実施結果

<p>取組状況</p>	<p>保育所併設型で実施する子育て支援センターを平成30年度に1か所増設し、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を拡大した（保育幼稚園室）。</p> <p>親子ふれあい広場(市内7か所)、戸田公園駅前子育て広場（1か所）、委託による親子ふれあい広場ぶくぶく(2か所)を開室し、各地域で親子が集える場を提供した（こども家庭課）。</p> <p>児童センターにおいて、さんさん広場、わんぱく広場として、定期的を開催し、子育てについての相談、情報交換などを実施した。（児童青少年課）</p>
<p>成果</p>	<p>子育て支援センターが比較的少ない地域（下戸田地区）に、新たに増設したことで、地域特性や利用者ニーズに合わせた相談対応や情報提供等を行うことができた。（保育幼稚園室）</p> <p>学童保育室の空き時間を利用した親子ふれあい広場や土日祝日も1日開室する戸田公園駅前子育て広場など、利用形態の異なる広場の運営により個々のニーズに合わせてご利用いただくことができた。また子育てアドバイザーが利用者に寄り添い、子育ての孤独感や不安感の緩和に向けて支援することができた。（こども家庭課）</p> <p>児童センターの中での実施とあって、気軽に参加し、乳幼児及び保護者同士の交流や、子育てについての相談対応、情報提供・助言等を行うことができた。（児童青少年課）</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>保育所等の受け入れ枠や令和元年度後半においては感染症拡大防止のため各拠点において休止期間があったこと等により利用数は減少傾向となっているが、各拠点において必要な提供量を確保し適切に運営することができた。</p> <p>今後も引き続き事業周知を行い、より利用しやすい事業となるよう検討していく。</p>

(3) 妊婦健康診査事業（担当課名：福祉保健センター）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	妊婦健康診査事業
(2) 事業の概要	妊婦の疾病の早期発見や健康管理のため、健康診査を実施。母子健康手帳の交付時に、妊婦健康診査の助成券（14回分）を配布する。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数から量の見込みを算出。妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査を推進していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用回数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 量の見込み	1,682	1,679	1,677	1,679	1,680
② 確保提供量	1,682	1,679	1,677	1,679	1,680
③ -①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：延べ利用回数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	1,596	1,512	1,489	1,432	1,372

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	妊婦に対し、妊婦健康診査を医療機関に委託する方法と、委託外の医療機関で妊婦健康診査を受けた場合は、妊婦への償還払いする方法で、実施。妊婦の健康管理を充実させるとともに妊婦の健診費用の負担軽減を図ることを目的とする。
成果	令和元年度は、妊婦健康診査委託料の14回分の受診者15,817人と、償還払いの延べ助成者1,001人を加え、延べ16,818人に助成している。
今後の方向性	令和2年度以降も、妊婦健診の助成内容と一部の委託料の単価を上げることについて、事務委託先である埼玉県とともに検討していく。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（担当課名：福祉保健センター）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業
(2) 事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を看護職が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定・育児相談・お母さんの体の相談・母子保健サービスや予防接種の案内を行う。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数から量の見込みを算出。 事業及び「お誕生連絡票」、「出生連絡票」の提出について周知を図りながら、すべての家庭に訪問できるよう努めます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	1,469	1,466	1,465	1,466	1,467
②確保提供量	1,469	1,466	1,465	1,466	1,467
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	1,496	1,475	1,399	1,363	1,232

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	保健師、助産師等が生後4か月までの乳児の家庭に訪問し、乳児の発育発達・健康状態、産婦の健康状態、の確認、育児相談、母子保健サービス等の情報提供を実施。
成果	5年間平均で約9割の家庭に実施できた。産後の不安を抱える生後4か月までの時期に保健師・助産師等の専門職が訪問することで、早期に産婦の不安を解消し、安心して子育てできることにつながった。また、関係機関と連携を取り、協力して虐待予防に取り組めた。
今後の方向性	未訪問の件数を減少させるよう実施方法を検討し、令和2年度以降も引き続き継続して実施する。

(5) 養育支援訪問事業（担当課名：こども家庭課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	養育支援訪問事業
(2) 事業の概要	乳児家庭全戸訪問等で把握された特に支援が必要な家庭に対し、安定して子どもを養育できるよう、専門的な助言指導及び育児・家事援助を行う。
(3) 確保方策の考え方	過年度実績から量の見込みを算出。 乳児家庭全戸訪問等との連携を図りながら、該当家庭に対しては、必要な訪問支援、家事支援を実施します。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	4	4	4	4	4
②確保提供量	4	4	4	4	4
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	2	2	0	2	1

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	妊娠期から支援を必要とする家庭、出産後間もない時期の養育者及び不適切な養育状態や虐待のおそれのある特に支援が必要な家庭に対して、支援計画を作成し、訪問支援者による相談・指導・助言等を実施した。
成果	乳児家庭全戸訪問やこども家庭相談センターで把握した、育児期の養育に関して特に支援が必要な家庭に対し、保健師や家庭児童相談員等による専門的な助言指導及び訪問ヘルパー事業者による家事・育児援助を行うことができた。
今後の方向性	乳児家庭全戸訪問やこども家庭相談センターとの連携を図りながら、該当家庭に対して、専門的な助言指導及び育児・家事援助を行うなど、必要な訪問支援、家事支援を引き続き実施します。

(6) 子育て短期支援事業（担当課名：こども家庭課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	①ショートステイ事業 ②トワイライトステイ事業
(2) 事業の概要	①保護者の疾病等、家庭において一時的に子どもの養育が困難になった場合に施設で子どもを預かる（宿泊を伴う）。 乳児院2か所、児童福祉施設1か所で実施している。 ②保護者が就業等で帰宅が遅くなり、子どもの夜間の養育が困難な場合に施設で子どもを預かる。 児童福祉施設1か所で実施している。
(3) 確保方策の考え方	①ニーズ調査をもとに量の見込みを算出。 契約施設3か所の定員で提供可能です。 ②利用実績から定員にて提供可能です。

② 確保提供量

【ショートステイ事業】

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	195	198	200	201	203
②確保提供量	252	252	252	252	252
②-①	57	54	52	51	49

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①利用量	96	20	54	128	54
②確保提供量	252	252	252	252	252
②-①	156	232	198	124	198

【トワイライトステイ事業】

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
確保提供量	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①利用量	478	312	362	282	228
②確保提供量	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
②-①	1,782	1,948	1,898	1,978	2,032

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	ショートステイ事業については、乳児院2か所、児童福祉施設1か所で実施。トワイライトステイ事業は児童福祉施設1か所で実施。
成果	ショートステイ事業については、保護者の疾病による入院や出産等により一時的に子どもの養育が困難な家庭からの申し込みに柔軟に対応し、保護者のニーズに応えることができた。 トワイライトステイ事業については、共働き家庭やひとり親家庭で、就労により夜間の養育が困難な家庭からの申し込みに対して、学童利用後からスムーズに預かることができ、子どもと保護者が安心して利用することができた。
今後の方向性	令和2年度以降も、ショートステイ事業については、乳児院2か所、児童福祉施設1か所で実施、また、トワイライトステイ事業については、児童福祉施設1か所で実施予定。必要とする家庭がより利用できるよう事業周知を図っていく。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

（担当課名：こども家庭課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	ファミリー・サポート・センター事業
(2) 事業の概要	小学生までの児童の預かり他育児の援助を行いたい人と受けたい人がそれぞれ会員となり、会員が希望する相互援助活動に関する連絡、調整を行う。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。事業の周知を図りながら、協力会員の増加を図り、必要な援助活動が行われるように努めます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	2,238	2,290	2,346	2,402	2,457
②確保提供量	2,238	2,290	2,346	2,402	2,457
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	2,117	2,292	2,476	2,771	1,460

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	<p>保育施設等への送迎や、学童終了後の預かりなどの依頼に対し、会員同士の活動が円滑に行われるよう連絡及び調整を行った。</p> <p>また、協力会員の獲得のため、子育て支援員研修の場で事業案内を行う等、事業周知に取り組んだ。</p>
成果	<p>アドバイザーが相互援助活動に関する連絡・調整を行うことで、活動が円滑に行われ、地域における育児の相互援助活動を推進することが出来た。</p>
今後の方向性	<p>令和元年度については依頼件数が少なかったため利用量が減少しているが、例年通り、依頼に対し必要な派遣は実施出来ており、適切に運営されている。引き続き事業の周知を図り、必要な援助活動が実施できるよう協力会員の増加に努めていく。</p>

(8) 一時預かり事業 (担当課名: 保育幼稚園室、こども家庭課)

8-1 【一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり保育)】

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり保育)
(2) 事業の概要	幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育 (保育) する事業。園により預かり保育の実施日、時間などの状況は異なる。
(3) 確保方策の考え方	一時預かり実施幼稚園の利用実績から量の見込みを算出。在園児については提供可能。未実施園での事業について検討します。

② 確保提供量 (1号認定 + 2号認定)

<計画値>

単位: 延べ利用人数/年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 量の見込み	13,602	15,642	17,988	20,686	23,789
② 確保提供量	13,602	15,642	17,988	20,686	23,789
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位: 延べ利用人数/年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	17,363	20,765	21,682	28,916	31,700

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	教育時間外や長期休業期間中に、幼稚園での一時預かりを希望する在園児が預かり保育を受けられるよう、開所時間、開所日数の拡大を推進し、要件を満たす園には補助を行っている。
成果	幼稚園の開所時間、開所日数が拡大し、預かり保育の利用人数を増やすことができた。
今後の方向性	令和2年度以降も引き続き利用人数等を見ながら、希望者が預かり保育を利用できるよう事業を進めていく。

8-2 【一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）】

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	一時預かり事業（預かり保育以外）
(2) 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育事業 日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けることができる事業。 戸田公園駅前子育て広場一時預かり 利用理由を問わず、1日6時間を上限として1時間単位で児童を預かる事業。
(3) 確保方策の考え方	ニーズ調査及び利用実績から量の見込みを算出。利用状況をみながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。

② 確保提供量

【一時保育事業】

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	12,426	12,436	12,433	12,436	12,426
②確保提供量	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
②-①	12,174	12,164	12,167	12,164	12,174

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①利用量	15,462	15,682	15,479	13,415	12,242
③ 確保提供量	24,600	24,810	24,810	28,504	28,340
④ -①	9,138	9,128	9,331	15,089	16,098

※3月31日現在の数値

【戸田公園駅前子育て広場一時預かり】

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
確保提供量	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用量	762	1,018	923	647	575

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	<p>一時保育事業は、保育所併設型として平成 28 年度以降、新たに 3 か所増設。また、就労等の利用回数（週 3 回⇒月 12 回）の変更や利用理由の追加等を実施した。（保育幼稚園室）</p> <p>戸田公園駅前子育て広場に併設された一時預かりで、利用理由を問わない預かりを実施した。（こども家庭課）</p>
成果	<p>増設や利用回数、利用理由の変更により、保護者の就労等で一時的に保育が必要な児童の保育需用に対応することができた。（保育幼稚園室）</p> <p>リフレッシュ目的でも利用できる一時預かりを実施し、育児疲れ等による一時預かりのニーズに対応することができた。（こども家庭課）</p>
今後の方向性	<p>保育の受入れ枠拡大に伴い利用数は減少傾向にあるが、一時預かりを必要とする親子は引き続き多く、それに対して必要な提供量を確保し適切に運営することができた。今後も利用状況や利用者ニーズをみながら、より利用しやすい制度となるよう実施していく。</p>

(9) 延長保育事業（担当課名：保育幼稚園室）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	延長保育事業
(2) 事業の概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所の通常開所時間 11 時間を超えて保育を行う。
(3) 確保方策の考え方	ニーズ調査に利用実績を補正し量の見込みを算出。必要とする利用者について、適正に実施していきます。

⑤ 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 量の見込み	505	603	655	778	865
②確保提供量	2,428	2,768	3,007	3,572	3,972
②-①	1,923	2,165	2,352	2,794	3,107

<実績値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 利用量	538	740	780	902	708
②確保提供量	2,627	2,998	3,311	3,693	3,837
②-①	2,089	2,258	2,531	2,791	3,129

※3月31日現在の数値

民間保育所453人、公立保育所188人、小規模保育65人、事業所内保育2人

③ 実施結果

取組状況	保護者の就労形態の多様化に対応するため、新設の民間保育所において0歳児延長保育の実施。また、既存保育所の延長時間の拡大を実施。
成果	令和元年度は56園において、延長保育を実施。受入児童数の拡大により、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。
今後の方向性	令和2年度以降も保護者の就労形態の多様化に対応するため継続的に実施していく。

(10) 病児・病後児保育事業（担当課名：保育幼稚園室）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	病児・病後児保育事業
(2) 事業の概要	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業。市内に3か所設置。
(3) 確保方策の考え方	利用実績から量の見込みを算出。利用状況を見ながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	540	548	554	558	562
②確保提供量	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
②-①	2,340	2,332	2,326	2,322	2,318

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 利用量	648	624	558	456	444
②確保提供量	2,880	2,916	2,928	2,916	2,880
②-①	2,232	2,292	2,370	2,460	2,436

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	平成30年7月20日付けで、対象児童を10歳未満から満12歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童に利用可能者を拡大した。
成果	病気又は病気回復期のため、集団生活が困難で保育園等に通園、通学できない児童を、医療機関と連携した施設で保育を行うことで、働きながら子育てをする親の子育てを支援することができた。
今後の方向性	令和2年11月（予定）より、「病児保育送迎システム」を3年間のモデル事業として市内1施設で実施予定。（保育園等で子どもが体調不良になった場合、保護者が就労等のやむを得ない理由によりすぐに迎えが困難な場合、病児保育室の看護師が子どもを迎えに行き、医療機関を受診後、病児保育室で一時的に預かる事業）

(11) 学童保育室事業（放課後児童健全育成事業）（担当課名：児童青少年課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	学童保育室事業
(2) 事業の概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により保育が困難な家庭に、放課後児童を預かる事業。 公立 22 か所、定員 1,225 人。
(3) 確保方策の考え方	ニーズ調査をもとに算出。民間学童保育室の設置等により定員拡大を図ります（確保提供量は公立・民間の合計値）。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	1,401	1,398	1,398	1,398	1,416
低学年	1,029	1,030	1,041	1,049	1,066
高学年	372	368	357	349	350
②確保提供量	1,610	1,660	1,660	1,660	1,660
②-①	209	262	262	262	244

<実績値>

単位：人

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①利用量	1,084	1,192	1,339	1,374	1,496
低学年	963	1,068	1,180	1,171	1,237
高学年	121	124	159	203	259
②確保提供量	1,577	1,603	1,748	1,934	1,987
②-①	493	411	409	560	491

※3月31日現在の数値

③ 実施結果

取組状況	学校敷地内に設置している公立学童保育室については、児童増加に伴い現状以上の設置は困難であるため、待機児童が出ている小学校区を中心に学校敷地外に民間学童保育室の誘致を進めた。
成果	平成27年度の8室から令和元年度には20室まで誘致することができ、計画値を大幅に超える枠を確保することができた。
今後の方向性	小学校の建て替えに合わせ、公立学童保育室の建て替えも実施し、受け入れ枠を増加させるほか、今後、児童数が増加する見込みがある地域に対し、現在の受け入れ枠で対応できない場合には、民間学童保育室の誘致を進めていく。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (担当課名：保育幼稚園室)

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	実費徴収に係る補足給付事業
(2) 事業の概要	保育料は、国が定める公定価格を基に、市が条例により利用者負担額を設定するが、施設によっては、それに以外に実費徴収(教材費、行事参加費等)を行う場合がある。 実費徴収があった場合、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため補助を実施する。
(3) 確保方策の考え方	国が設定する基準をもとに助成を実施します。
確保方策の実施状況	令和元年度は、延べ95人に対して給付を行った。

② 実施結果

取組状況	施設への事業周知を行い、低所得者の実費徴収を免除した施設に対して補助を実施。
成果	実費徴収を免除したことにより、低所得者の負担軽減を図ることができた。
今後の方向性	令和2年度以降も、引き続き事業周知を行い、低所得者の負担軽減を図っていく。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

(担当課名：保育幼稚園室)

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	多様な主体の参入促進事業
(2) 事業の概要	新たに開設された施設や事業が安定的、継続的かつ円滑に事業を実施できるよう、設置又は運営を促進する事業。 認可保育所、小規模保育事業等の新規施設への巡回支援等や認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入れ支援(私学助成対象外の施設)などを行う。
(3) 確保方策の考え方	新規事業者が円滑に事業を実施できるよう必要に応じて支援を行います。
確保方策の実施状況	保育アドバイザーによる保育施設への巡回支援を行った。 (71施設 計160回)

② 実施結果

取組状況	施設への事業周知を行い、(園長会議等での周知やポスター等)定期的に巡回し相談対応や保育環境の確認を行った。 また、保育事業者や保育士からの依頼を受け、保育の確認や配慮を要する園児への対応の助言等を実施した。 保護者からの相談を受け、必要に応じて保育現場に出向き確認し、改善指導を行った。
成果	待機児童解消のため保育施設の新設を急ピッチで進めてきたなかでも、すべての施設が適切な保育環境で保育が実施されるような支援体制を整備できたことは、市内全体の保育の質の確保につながっている。
今後の方向性	令和2年度は、感染症拡大防止のため巡回訪問を控え、アンケートや電話相談等を行っているが、収束後は、相談対応に対して速やかに巡回訪問等を実施し、市民のニーズに応えられるような保育所運営がなされるよう支援体制を充実させていきたい。

戸田市子ども・子育て支援事業計画に係る調査票(平成27年度～令和元年度まとめ)

○産休・育休後における教育・保育の円滑な利用に向けた支援

拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の育児相談事業 ・保育所の新設 ・低年齢児(0～2歳児)保育 ・病児・病後児保育事業 ・一時預かり事業(保育所型、地域密着型)
継続事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報の提供 ・こども家庭相談事業 ・地域での相談事業 ・子どもに関する相談 ・子育て支援センター事業 ・既設保育所の定員拡充 ・延長保育事業 ・休日保育事業 ・地域に開かれた保育所運営 ・保育所でのボランティア事業 ・家庭保育室への助成 ・民間保育サービスへの支援 ・ファミリー・サポート・センター事業
廃止事業	なし

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画 番号	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
1	59	子育て支援情報の提供	市広報・ホームページ、PR紙などによる子育て関連情報案内の充実	1		こども家庭課
2	59	こども家庭相談事業	子育ての悩み、育児不安など児童に関する相談を実施。家庭訪問相談の体制の整備を図るとともに関係機関との連携を密にし、要支援家庭への相談・支援機能の強化・充実	1		こども家庭課
3	59	地域での相談事業	家庭児童相談員等を派遣し、児童センター等で相談を実施	1		こども家庭課
4	59	子どもに関する相談	子どもの発達や育児相談等の各種相談を専門医等が実施。関係機関との連携により、迅速に対応できる体制の整備	1		福祉保健センター
5	59	保育所の育児相談事業	保育所の保育士による相談の実施。相談事業の周知	2	保育の休日相談窓口や保育コンシェルジュ窓口を開設。戸田市ホームページやリーフレットで相談事業を周知した。	保育幼稚園室
6	59	子育て支援センター事業	育児不安についての相談を始め講演会、子育てサークルの育成・支援及び親同士の交流の機会場の提供	1		保育幼稚園室

7	60	保育所の新設	民営民営による保育所新設の促進	2	平成27年度から令和元年度までに保育所を新たに17箇所新設した。	保育幼稚園室
8	60	既設保育所の定員拡充	保育所待機児童数の状況により入所円滑化事業の対応	1		保育幼稚園室
9	60	低年齢児(0～2歳児)保育	低年齢児(0～2歳)の定員拡充	2	平成27年度から令和元年度までに小規模保育事業所を11箇所(新設1箇所を含む)、事業所内保育事業所2箇所開設した。	保育幼稚園室
10	60	延長保育事業	延長保育受入児童数の拡大	1		保育幼稚園室
11	60	休日保育事業	日曜、祝日の保護者の勤務等による保育ニーズへの対応	1		保育幼稚園室
12	60	病児・病後児保育事業	おむね10歳未満までの児童で病氣又は病氣回復期のため、保育の確保に配慮が必要で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭保育が困難な時期、児童を専門施設で一時的に保育	2	平成30年7月20日から対象児童の事件を満12歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童に拡大した。	保育幼稚園室
13	60	一時預かり事業(保育所型、地域密着型)	一時保育(緊急、非定型、リフレッシュ)の需要増加に対応するため、実施箇所の拡大	2	平成27年度から令和元年度までに新たに4箇所開設した。	保育幼稚園室 こども家庭課
14	60	地域に開かれた保育所運営	保育所において、保護者等からの苦情に対し開かれた解決の仕組みを整備するため、第三者委員を設置	1		保育幼稚園室
15	60	保育所でのボランティア事業	高齢者や学生等のボランティア活動により、園児の保育を支援	1		保育幼稚園室
16	61	家庭保育室への助成	低年齢児保育、産休明け・育児明け保育の受入など良質な保育サービス提供のための家庭保育室への助成	1		保育幼稚園室
17	61	民間保育サービスへの支援	私立認可保育所への支援の充実、家庭保育室など認可外保育施設への指導・支援の充実、公立保育園の運営の民営化(公設民営方式)の検討	1		保育幼稚園室
18	61	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となって行う育児の相互援助活動	1		こども家庭課

戸田市子ども・子育て支援事業計画に係る調査票(回答)
 ○児童虐待防止対策の充実

<p>拡大事業</p>	<p>なし</p>
<p>継続事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・要支援乳幼児家庭の把握 ・要保護児童対策地域協議会 ・虐待通告義務の周知 ・児童保護体制 ・里親制度の普及 ・家庭児童相談員による相談支援 ・ひとり親家庭の自立促進支援 ・児童扶養手当支給事業 ・遺児手当支給事業 ・ひとり親家庭就業支援事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭等医療費支給事業 ・ひとり親家庭住宅支援事業
<p>廃止事業</p>	<p>なし</p>

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画 書P	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
19	62	要保護・要支援乳幼児家庭の把握	乳幼児健康診査未受診者の家庭訪問などを通じて、要保護・要支援家庭を把握	1		福祉保健センター
20	62	要保護児童対策地域協議会	関係機関の円滑な連携と協力関係を築き、虐待を受けている児童を始めとする要保護児童の早期発見と適切な支援を実施	1		こども家庭課
21	62	虐待通告義務の周知	虐待発見者の通告義務について、保育所、幼稚園、学校等の関係機関を含め、広く市民に広報	1		こども家庭課

22	62	児童保護体制	要保護児童を早期に発見し、児童相談所との連携の下、児童福祉施設等へ保護	1		こども家庭課
23	62	里親制度の普及	児童相談所との連携による里親制度の広報活動の充実と児童の受入れ体制の拡大	1		こども家庭課
24	65	家庭児童相談員による相談支援	子育てや生活の悩みなど、ひとり親家庭からの相談を受け、解決に向けた支援を実施し、状況に応じて関係機関と連携してひとり親家庭の自立を促進	1		こども家庭課
25	65	ひとり親家庭の自立促進支援	母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立を計画的・総合的に支援	1		こども家庭課
26	65	児童扶養手当支給事業	法に基づき、ひとり親家庭等で18歳になった年度末までの子(一定の障がいをもつ子(20歳未満)の養育者に手当を支給(所得制限有り)	1		こども家庭課
27	65	遺児手当支給事業	死亡により生計維持者を失った児童の養育者に対して手当を支給(所得制限有り)	1		こども家庭課
28	65	ひとり親家庭就業支援事業	ひとり親家庭の親を対象に自立のための就業支援事業として教育訓練給付金、高等職業訓練促進費又は高等職業訓練促進費を支給	1		こども家庭課
29	65	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭及び寡婦の一時的な生活援助のための家庭生活支援員の派遣	1		こども家庭課
30	65	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等に対する経済的援助として、医療費の一部負担金等を助成(所得制限有り)	1		こども家庭課
31	65	ひとり親家庭住宅支援事業	ひとり親家庭の市内転居の際、家賃差額及び債務保証料を助成(所得制限有り)	1		こども家庭課

戸田市子ども・子育て支援事業計画に係る調査票(回答)

○障がい児施策の充実

	<p>拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級及び通級指導教室の施設・設備の整備 ・発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対する指導内容・方法の改善
	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園等への児童観察指導 ・特別支援保育(障がい児保育) ・特別支援学級等の教職員研修 ・障がい児の通園施設等に対する助成
	<p>廃止事業</p> <p>なし</p>

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画書P	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
32	67	保育所、幼稚園等への児童観察指導	保育所、幼稚園からの要請により乳幼児、児童の発達、行動問題について観察、把握・診断を行い、保育士、教員、保護者への支援を実施	1		保育幼稚園室
33	67	特別支援保育(障がい児保育)	特別支援保育対象児童に対する保育士の適正配置	1		保育幼稚園室
34	67	特別支援学級及び通級指導教室の施設・設備の整備	小・中学生一人ひとりの障がいの状態に応じた教育環境をつくるために特別支援学級等の施設・設備の整備	2	<p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新晋小学校:通級指導教室1室増設 ・曹沢小学校:特別支援学級1室増設 ・美笹中学校:特別支援学級1室新設 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田第一小学校:特別支援学級1室増設 ・新晋北小学校:特別支援学級1室増設 ・美玄木小学校:特別支援学級1室増設 ・美笹中学校:特別支援学級1室増設 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田南小学校:特別支援学級2室増設 ・曹沢小学校:特別支援学級1室増設 	教育総務課
35	67	発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対する指導内容・方法の改善	就学支援委員会との連携と能力及び特性に応じた指導の充実を図るため、一人一人の実態に応じた適切な個別の教育支援計画・指導計画の作成	2	合理的配慮について記載するよう変更した(平成27年度)。	教育政策室
36	67	特別支援学級等の教職員研修	特別支援学級担当教員の専門的な研修の受講促進、障がいのある児童生徒の実態に応じた将来を員通した指導の工夫ができるよう研修を実施	1		教育政策室
37	67	障がい児の通園施設等に対する助成	市内で障がい児の通園施設等を運営している社会福祉法人に対する助成	1		障害福祉課

戸田市子ども・子育て支援事業計画に係る調査票(回答)

○子育てと仕事の両立に向けた支援

拡大事業	・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知 ・就労支援・再就職等のための講座の開催
継続事業	・育児休業制度等の普及・定着 ・男女共同参画の学習機会の提供及び啓発 ・マタニティ教室 ・女性の自立支援、男女の悩み・DVの相談 ・国・県・公共職業安定所等との連携による情報 ・ふるさとハローワークでの職業相談事業
廃止事業	なし

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画書ID	実施事業名	事業内容	継続(拡大)の内容		担当課名
				実施区分	廃止理由・廃止年月日	
38	68	育児休業制度等の普及・定着	広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用し、育児休業制度の周知・啓発と、特に男性の育児休業制度取得向上に向けた広報紙の強化、各種助成制度の事業所への普及	1		協働推進課 経済政策課
39	68	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知	男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとれるよう、各種制度や多様な就労形態の普及	2	企業向けのセミナーとして、身近な働き方改革セミナー及びイクボスセミナーを新規で実施し、働きやすい職場環境の周知・普及を行った。	協働推進課 経済政策課 こども家庭課
40	68	男女共同参画の学習機会の提供及び啓発	男女平等、男女共同参画、子育て支援等の講座などの実施(上戸地域交流センターと連携)	1		協働推進課
41	68	マタニティ教室	夫婦共同で子育てをすすめる意識の啓発	1		福祉保健センター
42	68	女性の自立支援、男女の悩み・DVの相談	女性の自立支援や男女の様々な悩みの相談支援事業の実施。DVの相談支援と関係機関の連携を実施	1		協働推進課 福祉保健センター
43	68	国・県・公共職業安定所等との連携による情報収集・提供	国・県・公共職業安定所等と連携し、就職全般に関する情報収集及び提供	1		経済政策課
44	68	就労支援・再就職等のための講座の開催	就労を支援する各種講座を開催し、就職や再就職等に向けた支援の実施	2	就職支援セミナーの回数を増やし実施した(平成27年度)。	経済政策課
45	68	ふるさとハローワークでの職業相談事業	ふるさとハローワーク相談員による求人・就職に関する相談や職業紹介など個々の就職活動の支援の実施	1		経済政策課

戸田市子ども・子育て支援事業計画に係る調査票(回答)

○母子保健の推進

<p>拡大事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊検査・治療の支援 ・離乳食学級
<p>継続事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査 ・妊婦保健指導 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) ・乳幼児健康診査 ・予防接種事業 ・乳幼児保健指導 ・発達相談 ・乳幼児栄養相談 ・保育所幼児組の完全給食 ・食育計画 ・事故防止についての知識の普及 ・乳幼児突然死候群(SIDS)の予防
<p>廃止事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康教育

7. 母子保健の推進 (1)健康な妊娠・出産の支援

計画書 P70	目標指標※	現状値	目標値
	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	91.3%	50%
	妊娠中の喫煙率	2.0%	0%
	妊娠中の飲酒率	1.6%	0%
	乳児家庭全戸訪問の割合	89.7%	98%

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画書P	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
46	70	妊婦健康診査	医療機関委託で実施	1		福祉保健センター
47	70	妊婦健康教育	妊婦・出産・育児に関する知識の普及と主体的に妊婦・出産に取り組めるための教室等の実施	3	より夫婦で協力して育児を行うためにマタニティ教室と統合して教室の実施のため、平成28年3月31日で廃止。	福祉保健センター
48	70	妊婦保健指導	電話・面接・訪問等による妊娠中から産後の育児まで必要な支援の提供	1		福祉保健センター
49	70	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	産婦と赤ちゃんの健康の確認と子育て支援のために、看護職による家庭訪問を実施	1		福祉保健センター
50	70	不妊検査・治療の支援	県が実施する不妊相談の周知や検査費・治療費助成を実施	2	平成29年10月1日から不妊検査費助成を開始。 平成31年4月1日から不妊検査費助成を開始。	福祉保健センター

7. 母子保健の推進 (2) 健やかな成長・発達支援 ① 疾病予防

計画書 P71	目標指標※	現状値	目標値
	乳幼児健診受診率 (4か月・1歳8か月・3歳6か月)	96.0%	98%
	育児について相談相手のいる母親の割合	92.4%	98%
	1歳8か月児健診までの予防接種完了率 (四種混合)	99.2%	98%
	1歳8か月児健診までの予防接種完了率 (麻疹・風しん)	96.8%	94%

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画書P	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
51	71	乳幼児健診	疾病の早期発見、発達の促進、育児支援などを目的に、4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診を実施	1		福祉保健センター
52	71	予防接種事業	四種混合・麻疹・風しんなどの定期予防接種の実施。予防接種スケジュール管理システムなどによる接種勧奨。	1		福祉保健センター
53	71	乳幼児保健指導	乳幼児の健康、子育てなどについて、電話相談専用ダイヤルを周知し、電話相談や家庭訪問、面接指導を実施	1		福祉保健センター
54	71	発達相談	発達の問題について、専門職による診断や相談の実施	1		福祉保健センター

7. 母子保健の推進 (2) 健やかな成長・発達支援 ③ 食育の推進

計画書 P72	目標指標※	現状値	目標値
	出産後1か月時母乳育児の割合	36.3%	60%
	朝食を欠食する3歳児の割合	0.3%	2%

※目標値はすこやか21に示された目標値をもとに設定したものです。

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)

No	計画書P	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
55	72	乳幼児栄養相談	管理栄養士等による栄養や食生活の相談を実施	1		福祉保健センター
56	72	離乳食学級	離乳食の前期は4か月児健診時に講話、後期は離乳食の進め方や作り方を学級として実施	2	4か月児健診時、毎回(年24回)講話を実施(平成29年度)	福祉保健センター
57	72	保育所幼児組の完全給食	家庭の負担軽減を図るとともに、楽しい食事の仕方や習慣が身につくよう、公立保育所で米飯等の主食を提供	1		保育幼稚園室
58	72	食育計画	家庭との連携の下、食に関する生活習慣の援助を保育計画に基づき実施	1		保育幼稚園室

7. 母子保健の推進 (2) 値やかな成長・発達支援 ④ 事故等の防止対策の充実

計画書 P/72	目標指標※	現状値	目標値
	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	97.4%	98%

※目標値はすこやか21に示された目標値をもとに設定したものです。

No	計画書P	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
59	72	事故防止についての知識の普及	乳幼児健診や相談の場において、事故防止の知識の普及・啓発	1		福祉保健センター
60	72	乳幼児突然死候群(SIDS)の予防	乳幼児突然死候群発症の危険性とその予防対策について、保護者に情報提供	1		福祉保健センター

戸田子ども・子育て支援事業計画に係る調査票(回答)

〇子どもの健全育成の推進

拡大事業		継続事業		廃止事業	
No	実施事業名	事業内容	実施区分	継続(拡大)の内容 廃止理由・廃止年月日	担当課名
61	学童保育室の充実	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に、放課後の遊び及び生活の場の提供の充実	2	一部の小学校で学童保育の特設児童が出ており、需要の高い地区及びその近隣に民間学童保育室を12室誘致し、受け入れ枠の拡大を図った。	児童青少年課
62	放課後子ども教室	小学校の余校教室や校庭等を活用して子どもたちの安全・安心な居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの体験活動・交流活動を促進	1		児童青少年課
63	青少年の居場所の確保	10代を中心とした子どもたちの居場所確保としての「青少年の広場」・「青少年の居場所」の充実と青少年が参加できる各種講座の充実	2	「青少年の居場所」について、開催場所や回数の増加を図った。 「青少年の広場」について、新たに「中町青少年の広場」を開設した。	児童青少年課
64	児童センター運営事業	自由な遊び空間の拡張、中・高生の利用に向けた施設の充実などの整備推進。幅広い年齢層に対応した展示物・館内設備の計画的な見直し	1		児童青少年課
65	子ども会・スポーツ少年団等活動の支援	子どもの遊びや地域行事、ボランティア活動、スポーツなどの地域活動の支援	1		児童青少年課
66	通学合宿	家庭を離れ地域の施設を利用し、異年齢児童との共同生活や体験活動を行ないながら学校に通学合宿の実施	1		児童青少年課
67	青少年相談員活動	青少年祭り、はたちの集い、三市青少年の船等への相談員の協力	1		児童青少年課
68	非行等の防止対策	キャンペーン、青少年健全育成大会、街頭補導等の青少年対策の実施	2	戸田市青少年補導員協議会を実施主体として、埼玉県青少年「街の応援団」事業を実施し、夜間ハットロールの強化を図った。	児童青少年課
69	地域ぐるみの青少年の健全育成	児童青少年がゆやかに成長できるよう、家庭・学校・地域及び青少年団体と連携を図り、安全な地域づくり、110番の家など各関連事業の推進。青少年問題協議会の運営	1		児童青少年課

(実施区分: 1継続 2継続(拡大) 3廃止)